

平成28年度
事業報告書

自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

目 次

I. 事業運営概要	1
II. 個別の事業活動	2
1. 放射線施設の検査等事業（公1）	2
2. 原子力安全対策事業（公2）	4
(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等	4
(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修	4
(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等	5
(4) 原子力安全の確保に関する相談等	5
(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等	6
3. 原子力防災対策事業（公3）	7
(1) 原子力防災に関する調査等	7
(2) 原子力防災に関する研修、訓練	7
(3) 原子力防災活動への参画	8
(4) 防災拠点の運営等	8
4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公2、3）	8
(1) 環境モニタリング	8
(2) 除染等	9
(3) 技術相談等	9
5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）	9
6. 社会貢献への取り組み	9
(1) 自主調査研究等の展開、推進（公3）	9
(2) 国際連携の推進（公2）	9
(3) 当センターの取り組みに関する広報（公1、2、3）	10
(4) コンプライアンス活動の推進（公1、2、3）	10
(5) 地球環境負荷低減活動の推進（公1、2、3）	10
III. 理事会等の開催	11
1. 理事会	11
2. 評議員会	12
3. 評議員選定委員会	13
参考資料 平成28年度学会等発表の実績	14

I. 事業運営概要

平成 28 年度は、平成 26 年 3 月に策定した第 3 期中期展望（平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年計画）及び平成 28 年度事業計画に則り事業活動を着実に推進するとともに、原子力安全に関する専門機関として社会に貢献する事業運営を行った。

特に平成 28 年度は、SPEEDI 事業の終了等、事業環境が大きく変化したことを踏まえ、センター内に設置した改革プロジェクトを中心に、事業獲得、登録業務検討推進、事業継続に向けたリスク対応の 3 つの課題について、業務執行理事をリーダーとしたプロジェクトチームにおいて対応を行い、新規事業の獲得、登録事業における継続的改善、事務所スペース削減、業務効率化等による支出削減等種々の対策を実施し、適切な事業運営に努めた。また、内閣府による立入検査に対応し、定款の変更等を行った。

平成 28 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

(1) 放射線施設の検査等事業（公 1）

放射性同位元素等の取扱いや放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく 8 項目の登録機関として検査、確認、講習等の業務を実施した。また、登録濃度確認機関では、確認技術の維持、向上を図った。（Ⅱ． 1.）

(2) 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修、情報の収集・提供、技術の普及等の業務を実施した。（Ⅱ． 2.）

(3) 原子力防災対策事業（公 3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練、防災拠点の運営等を実施した。（Ⅱ． 3.）

また、平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として環境モニタリング、講習会の開催等を行った。（Ⅱ． 4.）

運営の効率化と基盤の強化への取り組みとして、白山本部に拡大した情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001:2013）の定着化、品質及び環境マネジメントシステムにおける 2015 年版の規格への対応を行うとともに、ISO マネジメントシステムに基づく業務運営等に取り組んだ。（Ⅱ． 5.）

社会貢献への取り組みとして、自主調査研究を推進するとともに、国際機関との情報交換等を行った。（Ⅱ． 6.）

また、理事会、評議員会及び評議員選定委員会を開催し、所要の審議等を行った。（Ⅲ.）

II. 個別の事業活動

1. 放射線施設の検査等事業（公1）

放射性同位元素等の取扱いや放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施するとともに、放射線障害防止法に基づく立入検査への対応を行った。また、同法の改正を見据えながら、品質マネジメントシステムに基づく継続的な改善による業務規程、実施要領の検討等の対応を進めた。

① 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに使用、保管及び運搬に関する条件が法令で定める技術上の基準に適合しているか審査を行い、放射線障害防止法第12条の2に基づく認証を行った。

② 登録検査機関としての業務

特定許可使用者等が国の許可に基づき新たに設置又は変更した放射性同位元素使用施設等の構造、設備等が国の許可又は変更の許可の内容に適合しているか、放射線障害防止法第12条の8に基づく施設検査を行った。また、使用中の放射性同位元素使用施設等が、法令で定める技術上の基準に適合しているか、放射線障害防止法第12条の9に基づく定期検査を実施した。

③ 登録定期確認機関としての業務

特定許可使用者等が放射性同位元素等の使用等に関連して法令で定めるところにより、放射線量及び汚染状況を測定し記録が作成・保存されていること、法令で定められた帳簿が記載され保存されていることについて放射線障害防止法第12条の10に基づく定期確認を行った。

④ 登録運搬方法確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子力規制委員会が承認した容器を用いる運搬物に関して、自動車等への積載方法が法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

⑤ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子力規制委員会が承認した容器を用いる運搬物に関して、法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

⑥ 登録試験機関としての業務

放射線障害防止法第35条第2項及び第3項に基づく第1種放射線取扱主任者試験を平成28年8月24日～25日に、第2種放射線取扱主任者試験を平成28年8月26日に、それぞれ札幌、仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡で実施した。また、平成29年度の放射線取扱主任者試験実施のために放射

線取扱主任者試験委員会を設置するとともに、試験実施の準備に着手した。

⑦ 登録資格講習機関としての業務

第1種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害防止法第35条第2項に基づく第1種放射線取扱主任者講習を京都にて行った。また、第2種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害防止法第35条第3項に基づく第2種放射線取扱主任者講習を青森、東京、京都及び大阪で行った。さらに、放射線障害防止法第35条第4項に基づく第3種放射線取扱主任者講習を青森、福島、東京、愛知及び大阪で行った。

⑧ 登録定期講習機関としての業務

放射性同位元素等の許可届出事業者等の放射線取扱主任者を対象として、放射線障害防止法第36条の2に基づく定期講習を北海道、宮城、東京、愛知、京都、大阪、広島及び福岡で行った。

⑨ 登録濃度確認機関

放射線障害防止法第33条の2に基づく濃度確認については、放射能濃度確認の申請がなかったため、放射能濃度確認に関する確認技術の維持、向上を図った。

また、利用者に対する利便性向上のため、西日本事務所において放射線取扱主任者試験の受験申込書受付、登録資格講習及び登録定期講習の実施等を行った。さらに、平成27年度から防災技術センターにおいて開始した第3種放射線取扱主任者講習を引き続き行った。

2. 原子力安全対策事業（公2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習等を行った。

（1）原子力安全の確保に関する調査研究等

国及び関係機関からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

① 放射性物質の輸送安全に関する調査

放射性同位元素等の陸上輸送において IAEA 核セキュリティに関する指針の取り入れについて調査を行うとともに、国内法令等への取り入れに当たっての問題点等について検討した。また、福島第一原子力発電所事故への対応に伴い今後必要となる核燃料物質輸送における課題の抽出、整理を行った。

② 核燃料物質等の陸上輸送に関する調査

核燃料物質等の陸上輸送におけるセキュリティに関する個人の信頼性確認制度について調査検討を行った。

③ 放射性廃棄物に関する調査

米国原子力規制委員会が策定した NUREG-1200 Revision3: Standard Review Plan を翻訳するとともに、要点の抽出を行った。

（2）原子力安全の確保に関する講習及び研修

① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡で開催した。

② 医療機関のための放射線安全管理講習会

医療機関における放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う医療機関の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京及び岡山で開催した。

③ 医療機関の放射線業務従事者のための放射線障害防止法講習会

医療機関の放射線業務従事者を対象として放射線障害防止法に基づく安全管理についての理解を深めるため、東京及び大阪で講習会を開催した。

④ 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質使用事業者の実務者を対象として、最新の安全規制の動向や安全取扱いに関する実務及び研究施設等廃棄物に関する講習会を東京で開催した。

⑤ 放射性廃棄物に関する講習会

原子力施設で廃棄物管理の実務に従事する者を対象に、低レベル放射性廃棄物に関する国内外の動向、廃棄物の安全規制に関連する最新情報

等について理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑥ エックス線作業主任者受験準備講習会

放射線安全に係る人材の育成を推進することを目的に、エックス線作業主任者を目指す者への準備講習会を東京で開催した。

⑦ 保護者向け放射線講座

六ヶ所村からの依頼を受け、村内の小学生及びその保護者に対して放射線講座を開催した。

⑧ 放射線基礎研修

放射線の基礎知識、人体影響、福島第一原子力発電所事故による影響等の理解を図るため、事業所の依頼を受け福島及び宮城で講習会を開催した。

⑨ 放射線業務従事者等教育訓練講習会

放射線障害防止法に基づく教育・訓練の一環として、放射線業務従事者に対する新規教育、再教育を東京及び千葉で開催した。

⑩ 福島第一測定・放管要員研修

福島第一原子力発電所の廃止措置に係る人材を育成するため、放射線測定要員育成コース及び放射線管理要員育成コースを福島県いわき市で開催した。

⑪ 高いレベルの放射線管理技術者キャリアアップ研修

国からの補助金の交付を受けて、高いレベルの放射線管理技術者を育成するため、学生、教職員等を対象とした研修会等を開催した。

⑫ 放射性同位元素使用施設等の規制の動向を踏まえた放射線障害防止法令に関する勉強会

放射線障害防止法に基づく規制の見直しの検討が進められていることから、放射性同位元素等を取り扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象として、放射線安全管理について必要なポイントを再度確認し、今後、求められる対応に役立つよう勉強会を東京で開催した。

(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等

国からの受託により核燃料物質使用施設等の安全管理に資するため、国内外の事故・トラブル情報を収集、整理、分類及びデータベース化し、インターネットにより公開した。

(4) 原子力安全の確保に関する相談等

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、放射線業務従事者の安全教育、原子力安全に関する各種相談への対応の業務を実施した。また、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用に関する調査及び輸送に係る研修の支援を行った。

(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等

「放射性同位元素等事故例（第 12 版）」を作成した。また、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル 2015」、「放射線障害防止法に基づく安全ガイドブック（2012）」、「最新放射線障害防止法令集（平成 25 年度版）」、「記帳・記録のガイド 2012」等について引き続き頒布を行った。

JIS Z 4511:2005（照射線量測定器、空気カーマ測定器、空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法）に基づく各種サーベイメータの確認校正に関するマニュアルを当センターのホームページ上で公開するとともに、関係機関からの依頼に基づく確認校正を実施し、技術の普及に努めた。

また、放射線障害防止法に基づく指定機関に関する経過措置に基づく業務として、帳簿等の保管・管理を行った。

3. 原子力防災対策事業（公3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練等を国、地方公共団体及び関係機関からの受託又は請負により実施した。

（1）原子力防災に関する調査

① 地域防災計画（原子力災害対策編）に関する調査

地方公共団体の地域防災計画（原子力災害対策編）について各種基準への適合性について確認し、必要な修正について調査を行った。

（2）原子力防災に関する研修、訓練

原子力施設が立地又は隣接している地方公共団体等における原子力防災業務に従事する者に対して防災研修講座を開催した。また、国、地方公共団体における原子力防災体制の実効性を高めるため、原子力防災訓練の支援を実施した。

① モニタリング実務研修

緊急時モニタリングセンターの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動及び野外における放射線モニタリング活動に従事する者に対して、緊急時モニタリングに関する知識、技術等の習得を図るための研修を行った。

② 原子力艦防災研修

原子力艦の原子力災害発生時における緊急時モニタリングを実施するためには、地方公共団体のモニタリング担当職員をはじめ多数の要員を必要とする。このため、日常的にモニタリング業務を行う者に加えて、行政事務職員等で緊急時に放射線モニタリングを行う者及び支援に携わる消防、警察、海上保安庁、自衛隊の防災業務関係者を対象とした研修を行った。

③ 緊急時モニタリングセンターに係る訓練

緊急時モニタリングの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動について、実践的な課題演習及び図上演習等を実施した。

④ 原子力防災基礎研修

原子力防災業務に初めて従事する地方公共団体職員を対象として原子力防災基礎研修を実施するとともに、防災基礎研修の標準化等を図るための調査を行った。

⑤ バス等運転業務者研修

民間のバス等運転業務者等を対象として、バス等運転業務者研修を実施するとともに、福島原発事故時の避難バスの状況に関する調査及びバス等運転業務者研修の標準化等を図るための調査を行った。

(3) 原子力防災活動への参画

① ラミセス（モニタリング情報共有システム）設置及び運用支援業務

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方公共団体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、モニタリング情報等の迅速な収集と共有を支援するラミセスについて、国及び 21 道府県のシステム維持管理等を行った。

② メネシス（避難等防護対策支援データベースシステム）構築業務

愛媛県の原子力発電所における緊急事態に備えて、事前にデータベース化した地区や人口等の地域情報と避難等の防護措置の方針を組み合わせ、迅速かつ的確に避難等の防護対策を検討するメネシスの機能拡充、維持管理を行った。また、他の地方公共団体への展開に向けた活動を行った。

③ 原子力防災に関する訓練、研修等への参画

原子力防災に関する業務として、国及び地方公共団体の防災業務関係者、被ばく医療関係者を対象とした研修、地方公共団体における原子力防災訓練評価を行った。また、教材作成等の技術的な支援を行った。

④ 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データの監視や積算線量の測定評価等の支援及び神奈川県原子力事業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測を行った。

(4) 防災拠点の運営等

青森県より補助金の交付を受けて、青森県六ヶ所村に平成 12 年度に建設した「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサイトセンターに係る維持、管理等を行った。また、青森県内の防災訓練に参加した避難住民向け講習会、六ヶ所村職員を対象とした「六ヶ所村職員向け原子力防災研修業務」等を開催した。

4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公 2、3）

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、次の対応を実施した。

(1) 環境モニタリング

福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の現状における沈着状況等を詳細に調査し、その変化傾向を把握するため、可搬型核種分析装置による地表面への放射性物質沈着量の測定及びサーベイメータによる空間線量率の測定を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの受託により行った。

環境省が設置する中間貯蔵施設の建設予定地及びその周辺において敷地外への汚染拡大防止及び作業員の放射線安全確保を図るため、サーベイメータによる空間線量率測定、走行サーベイ、土壌中の放射性物質濃度分析等を実施するとともに、データ解析及び調査を行った。

(2) 除染等

福島県内における除染事業の進捗状況及び除去土壌等の保管状況等に関する調査結果の分析、取りまとめ等を行うとともに、除去土壌等の輸送に必要な情報の整理、除去土壌等発生量の分析等の調査を行った。

(3) 技術相談等

① 放射線モニタリング支援

NPO 法人ふくしま再生の会と連携して福島県飯舘村において車両により、同村内の放射線量率の測定を行った。

② 復興関連作業員への教育

福島県内での通信回線等の復旧、メンテナンス業務等を行う事業者等からの要請を受けて作業員等を対象とした放射線に関する知識、安全管理に関する研修を行うための講師を派遣した。

5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）

センター内に設置した改革プロジェクトにより、経費見直し、収支管理の徹底、組織最適化の検討、事務所スペース削減の検討等、運営基盤の強化について検討を行った。職員に対する人材育成では、入札に関するコンプライアンス研修、業務関連資格の取得推進を実施し、各部署では、ISO マネジメントシステムを活用した内部技術勉強会や資格取得により力量の向上を図った。また、白山本部に拡大した情報セキュリティマネジメントシステムについて定着化を図るとともに、品質マネジメントシステムを活用した業務品質向上に注力した。さらに、内閣府による立入検査を踏まえ定款変更等の対応を行った。

6. 社会貢献への取り組み

原子力安全に関する専門機関として社会に貢献するため次の取り組みを行った。

(1) 自主調査研究等の展開、推進（公3）

SPEEDI 機能を維持するとともに、年間の気象変動を踏まえた計算について調査研究を実施した。また、事故対応の一環として、過去に計算した SPEEDI 図形の再計算を行い、地方公共団体に提供した。

ラミセスにおいては、防災訓練の使用状況等を踏まえ、優先度の高い車載型測定機能について拡充を行った。

(2) 国際連携の推進 (公2)

韓国原子力安全技術院 (KINS) と放射線に関する教育制度等について情報交換のための準備作業を行った。

(3) 当センターの取り組みに関する広報 (公1、2、3)

ホームページ (<http://www.nustec.or.jp/>) において当センターで行っている各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、要覧において当センターのあゆみ、事業概要等を紹介することにより、継続的な広報活動を行った。

(4) コンプライアンス活動の推進 (公1、2、3)

社会的責任活動の一環として、顧問弁護士による入札に関する研修の実施等によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、障がい者雇用の取り組みを継続した。また、情報セキュリティ対策のため、マイナンバーに関するシステム改修等の対応を図った。

(5) 地球環境負荷低減活動の推進 (公1、2、3)

環境マネジメントシステム (ISO14001:2004) に基づき地球環境負荷の低減や放射性物質の拡散による地球環境汚染の防止活動に取り組むとともに、大学生、大学院生に対し線量評価について研修を実施する等、原子力安全技術を備えた人材の育成、強化を推進した。

Ⅲ. 理事会等の開催

当該年度中に理事会を4回、評議員会を2回及び評議員選定委員会を1回開催し、事業運営に関する重要事項について審議等を行った。

1. 理事会

第13回：平成28年6月3日（金）

- 審議事項 ①平成27年度事業報告書の件
②平成27年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件
③公益財団法人原子力安全技術センター定款の一部改正（案）の件
④評議員会運営規程の一部改正（案）の件
⑤理事及び監事の報酬等の総額を定める規程の一部改正（案）の件
⑥役員候補者（案）の件
⑦第10回評議員会の招集の件

- 報告事項 ①評議員の選任について
②代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

第14回：平成28年6月29日（水）

- 審議事項 ①代表理事及び業務執行理事の選任の件
②会長等の選任の件
③業務執行理事の業務分担に関する規程の一部改正の件
④理事会運営規程の一部改正の件
⑤常勤理事の本給月額及び地域手当月額を定める規程の一部改正の件
⑥非業務執行理事及び監事との賠償責任限定契約の締結の件
⑦顧問委嘱規程の制定の件
⑧参与委嘱規程の制定の件
⑨顧問の選任の件
⑩参与の選任の件

- 報告事項 ①理事及び監事の選任について

第15回：平成28年11月29日（火）

- 審議事項 ①常勤役員の平成28年12月支給の期末手当引き下げの件
②理事会運営規程の一部改正の件

- 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

第 16 回：平成 29 年 3 月 15 日（水）

- 審議事項 ①平成 29 年度事業計画の件
②平成 29 年度収支予算並びに資金調達及び設備投資 の件
③定款の改正（案）の件
④評議員会運営規程の改正（案）の件
⑤役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等の改正（案）の件
⑥組織の改正の件
⑦組織規程等の改正の件
⑧情報公開規程の制定の件
⑨第 11 回評議員会の招集の件
- 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

2. 評議員会

第 10 回：平成 28 年 6 月 28 日（火）

- 審議事項 ①平成 27 年度決算報告書（財務諸表等）及び監査報告の件
②公益財団法人原子力安全技術センター定款の一部改正の件
③評議員会運営規程の一部改正の件
④理事及び監事の報酬等の総額を定める規程の一部改正の件
⑤理事の選任の件
⑥監事の選任の件
- 報告事項 ①平成 27 年度事業報告書について
②評議員の選任について
③第 13 回理事会の報告について

第 11 回：平成 29 年 3 月 24 日（金）

- 審議事項 ①定款の改正の件
②評議員会運営規程の改正の件
③役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等の改正の件
- 報告事項 ①平成 29 年度事業計画について
②平成 29 年度収支予算並びに資金調達及び設備投資について
③第 14 回理事会の報告について
④第 15 回理事会の報告について
⑤第 16 回理事会の報告について

3. 評議員選定委員会

第6回：平成28年4月11日（月）

- 議案
- ①委員長の互選の件
 - ②評議員の推薦の件
 - ③評議員の選定の件
 - ④その他

なお、平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いので作成しない。

以上

参考資料 平成 28 年度学会等発表の実績

(1) NUSTEC 全般の最近の取組み

吉田 昌弘

第 13 回日本放射線安全管理学会 6 月シンポジウム 平成 28 年 6 月 16 日

(2) 放射線取扱主任者等への取組み

堀内 健二郎、大井 孝治、秋山 敏弘、石川 一郎

第 13 回日本放射線安全管理学会 6 月シンポジウム 平成 28 年 6 月 16 日

(3) 高いレベルの放射線安全管理技術者キャリアアップ研修の状況

八木 貴宏、堀越 晨裕、松戸 二三男、吉田 昌弘

第 13 回日本放射線安全管理学会 6 月シンポジウム 平成 28 年 6 月 16 日

(4) 「愛媛県の原子力災害時広域避難データベースシステム」の評価結果

豊満 治彦、山崎 昭一、大塚 高弘

日本原子力学会（2016 年秋の大会） 平成 28 年 9 月 8 日

(5) 「環境省 H27 年度除染・減容等技術実証事業」の評価結果

村上 督、林 雄平、梶原 晃

日本原子力学会（2016 年秋の大会） 平成 28 年 9 月 8 日